

# 令和5年度 美濃市保育所利用者負担額基準額表

ひとり親用・在障用

## 教育標準時間認定の子ども (1号認定)

層区分	利用者負担
①生活保護世帯	0円
②市町村民税 非課税世帯 (所得割非課税世帯含む)	0円
③市町村民税 所得割課税額 77,100円以下	0円
④市町村民税 所得割課税額 211,200円以下	0円
⑤市町村民税 所得割課税額 211,201円以上	0円

## 保育認定の子ども (3号認定：満3歳未満) (2号認定：満3歳以上)

階層区分	利用者負担		利用者負担					
	保育標準時間		保育短時間		保育標準時間		保育短時間	
①生活保護世帯	0円		0円		0円		0円	
②市町村民税 非課税世帯	0円		0円		0円		0円	
③所得割課税額 48,600円未満	1子	6,300円	1子	6,300円	1子	0円	1子	0円
	2子	0円	2子	0円	2子	0円	2子	0円
④所得割課税額 77,100円以下	1子	6,300円	1子	6,300円	1子	0円	1子	0円
	2子	0円	2子	0円	2子	0円	2子	0円
④所得割課税額 77,101円以上	1子	21,000円	1子	20,700円	1子	0円	1子	0円
	2子	10,500円	2子	10,350円	2子	0円	2子	0円
⑤所得割課税額 169,000円未満	31,100円		30,700円		3歳児	4歳以上児	3歳児	4歳以上児
					0円	0円	0円	0円
⑥所得割課税額 301,000円未満	42,700円		42,000円		0円	0円	0円	0円
⑦所得割課税額 397,000円未満	56,000円		55,100円		0円	0円	0円	0円
⑧所得割課税額 397,000円以上	72,800円		71,600円		0円	0円	0円	0円

- \* 申し出が合った場合 … ひとり親世帯・在宅障がい者(児)のいる世帯・市長が認めた場合は、上記の表のとおりです。
- \* ひとり親の所得によって扶養義務者の市町村民税の所得割額が合算される場合があります。
- \* 市町村民税所得割合算額が77,100円以下で、在障またはひとり親世帯に該当する世帯については、多子のカウントにおける年齢制限を撤廃し、2人目以降が0円となります。